



豊田市立萩野小学校たより  
第282号 令和3年5月18日発行

# 萩野の子



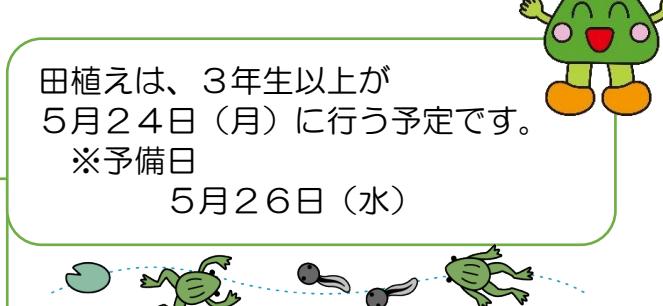
学校 HP 携帯サイト



## 「米づくり」にチャレンジ…「泥遊び」・「代かき」

5月18日

本年度から、総合的な学習・生活科の一環として「米づくり」に挑戦しています。萩野NPO 結の家の皆様の御協力により、子ども達が田植えや稻刈り等の体験学習を行います。5月18日は、泥をかき混ぜて柔らかくする作業を兼ねて、全校で「泥遊び」を行いました。水の入った田んぼに入るのが初めての子も多く、足をとられて悪戦苦闘していましたが、慣れるにしたがって徐々に大胆になって楽しく遊ぶことができました。子ども達は全身で泥の感触を確かめ、萩野の自然にどっぷりと浸かることができました。泥遊びの後は、5・6年生が「代かき」の作業を行いました。



## 愛知県に非常事態宣言(5月12日～5月31日)が発令されました

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられました。現在、従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株の割合が上昇し、変異株への置き換わりが進みつつある状況にあります。このため本校においても、豊田市教育委員会からの指示に基づき、警戒度を最大にし、緊急事態宣言発令中は以下のような感染症防止対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続していきます。

### 1 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、児童一人一人が自覚をもって感染拡大防止に取り組む必要があります。そのため、改めて基本的な感染症対策を徹底するよう指導します。

＜登校について＞

- (1) 家族も含めた毎日の健康観察を実施していただき、児童に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。
- (2) 地域で感染者が急増している場合は、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えてください。
- (3) 児童の家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で該当家族の陰性が判明するまでは、児童は登校させないでください。

### 2 教育活動上の対応

#### (1) 中止とする活動

「感染対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」は原則行わない。

- ・各教科等に共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽科における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・図画工作科における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育科における「児童が密集する運動」、「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

#### (2) 遠足や修学旅行等（豊田市独自）

- ・野外学習や修学旅行等の宿泊を伴う行事は中止または延期する。
- ・校外学習など、バスを利用して実施する活動は行わない。
- ・授業参観、運動会、球技大会等は、中止または延期する。

### 3 今後の本校の行事について

- ・5月22日（土）萩野つ子スポーツフェスティバル（運動会）は中止とします。
- ・6月 4日（金）ミニバスケットボール大会は中止となりました。
- ・6月19日（土）読書講演会は中止とします。授業参観は実施予定です（緊急事態宣言が延長された場合は、中止する場合あり）。
- ・6月23日（水）東広瀬小学校との交流会は中止とします。
- ・7月 2日（金）足助連合小学校キャンプ（5年生）は、日帰りで実施します。
- ・水泳学習は中止（豊田市全小中学校）となりました。

